

公売のお知らせ

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎(25)1136

公売財産・見積価格・公売保証金

公売財産 F-4 のとおり

公売方法

入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人とします）

ところ

市民文化会館3階・中会議室（鳥羽市鳥羽三丁目8番3号）

とき 8月22日（火）

入札 午前10時10分～10時30分

開札 午前10時32分

売却決定 8月29日（火）午前10時

買受代金納付期限 8月29日（火）午前11時

必要なもの

入札への参加には入札書が必要になります。公売日前日までに税務課にて入札書と公売の説明書を受け取ってください。

注意事項

- 公売に関する説明を公売当日午前10時から公売場所にて行いますので、必ず午前10時までに来場してください。
- 公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。
- 公売は中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、来場してください。
くわしくは、税務課特別滞納整理係へお問い合わせください。

【公売財産F-4】

所在 鳥羽市相差町字ヒシカ
地目 山林

地番 2338番11
地積 2,167㎡ 以上登記簿による表示

見積価格 430,000円 公売保証金 50,000円

